

新たなパラダイム下の 高齢社会のデザイン

在塚礼子

埼玉大学教授

高齢社会の要請

この題をいただいてやや違和感を持ったのはなぜだろう。新しいパラダイムが外からやってきたように読めるためか。“高齢社会がデザインにパラダイム転換を要請している”のではないのか。もっとも、ここで用いられた“デザイン”は、高齢社会の、というより、建築計画の新たなパラダイムを志向しているようでもあり、そうであれば、ふたつは重なってくるのかもしれない。

そもそも新しいパラダイムとは何だろう。「施設」や「家族」からの転換は今に始まることではない。それは「老人問題」が「高齢化社会」へと変わった時からの長い道のりである。とはいえ、確かに、今、これまでと違う動きが始まっていることを感じないわけにはいかない。そしてそのキーワードは〈地域〉であろう。後に続く生きいきした報告がきっとそれをうまく伝えてくれるに違いない。

地域のデザイン

“高齢社会のデザイン”と問われて、久しぶりに4半世紀も前、1975年のアムステルダムのある地図を思い起した。当時人口76万人、高齢化率15%の都市には、37カ所のサービスセンターが配置されていた。老人のための住まいは4種類。①老人向け住宅(立地と設計が適切な一般住宅+特別設計住宅)、②老人アパート(センター近接)、③老人ホーム(シャワーとキチネット付き個室)、④ナーシングホーム(医療付き)、これらがセンターも含め多様な複合形態をとつて50カ所に配置されるとともに、それぞれの5年先の需要が把握されていた。これは、いかにもオランダらしい、理に適った、住まいとケアサービスの連携による地域のデザイン、と感心したものである(→「老人の住まいへの多様なアプローチ」関東支部研究報告集／1976)。そしてこれらの情報は1枚の美しい地図として描かれていた。

今、見直しても学ぶところがある。福祉・医療と住宅行政の統合とシンプルな制度の枠組み。枠組みがシンプルであれば運用は柔軟であるに違いない。地区に応じた多様な複合形態と集合規模。そして将来を見すえた計画性。さらに、わかりやすく美しい表現。しかし、さすがに時代は動いている。今ならば、多様な主体のアプローチによってケアサービスのネットワークはより重層的に、住まいと施設はもっとひとつになれるだろう。

しかし、当時日本は高齢化社会に入って5年目。老人問題から脱し、高齢社会に向けて社会全体をデザインしなおそうと、捉え方は大きく転換していた。施設福祉は地域福祉へと拡大し、理念的には、施設と住宅は、住宅地のなかで共存する多様な住まいと地域施設として捉えなおされたはずであった。しかしそれに見合った現実があるわけではなく、政策上、実態上、したがって研

究上「住宅と施設は別」とされた。高齢者を視野に入れた住宅政策はほとんど無く、在宅サービスは始まったばかりだったのである。

その後、80年代後半になって、住宅と施設は連携を始めた。施設と住宅の中間施設としての老人保健施設や、福祉と住宅行政の連携によるシルバーハウジングの新設。それと連動した地域高齢者住宅計画の策定事業は、不十分ながら、初めて高齢者住宅政策と地域を結び付け、また、保健・福祉のグランドデザインとしての最初のゴールドプランでは、中学校区ごとのデイケアセンターの配置が目標として掲げられた。その後10余年。高齢者の集住の場はさらに多様になった(→図)。

まちの風景も変わってきた。次々に介護サービス事務所が開かれ、デイサービスの送迎ミニバスが走りまわっている。地域はどうなっているだろうか。例えば人口80万人、高齢化率16%の世田谷区にはサービスセンター的施設が38カ所。介護保険制度の導入以降急増し、75年のアムステルダムに極めて近い数字に到達している。その上さらに、100カ所以上の一般住宅が高齢者の集まりの場として開放されているという。ところが一方、住まいについては管轄も設置主体もさまざままで全体像はなかなか掴めない。地図は描けない。住宅と施設は今も別である。

地域のデザインとは、地域の資源をいかし、多彩な主体の取り組みの重なりによって、住まいとケアサービスのネットワークが形成されていくための環境づくりということになろう。家族もまたそのネットワークの一端を担うものとして位置づけられる。そのための基盤として、縦割り行政を超えたシンプルで柔軟な枠組み、それをもとにした全体像の把握、その情報の共有が求められる。

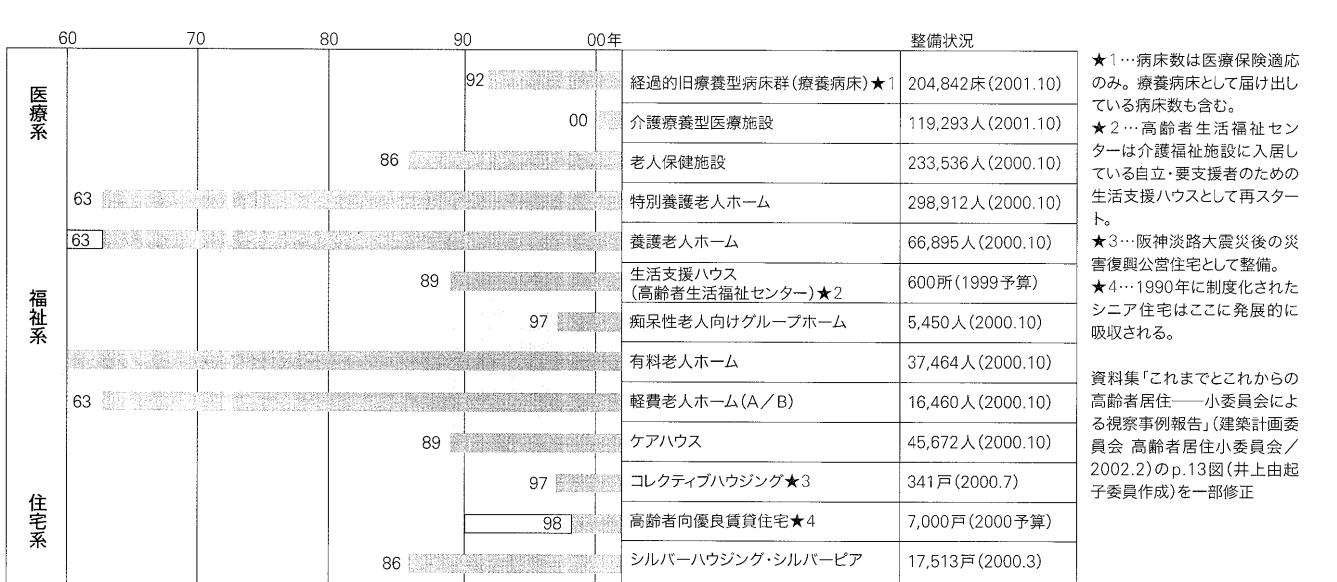
住まいのデザイン

地域のデザインの核のひとつ、急増を続ける高齢者のための居住施設は、面積も建築単価も、かつてとは比べられないほど“立派”になった。にもかかわらず一見豪華な、しかしどこにもひとりで落ちつける居場所のない共用空間や、私物の置かれない個人スペースなど、まだまだ住まいとして捉えられていない施設は少なくない。

しかし一方、この10年は施設を住まいにするためのデザインへの取り組みはめざましかった。措置され収容される施設を契約し入居する住まいにし、一斉処遇による管理された生活から自己決定する生活に変えるには、また、集合規模を小さくして地域に溶け込ませ、さらに自分のものを持ち込み、自分でしつらえて住める場にするには、つまり“施設を住まいにする”には制度的枠組みの転換が前提で、その転換はとても難しいと思われた。そこを打ち破り、個室を持つ小さな集団の生活単位をもとにしたプライバシー

ありづかれいこ

1948年東京都生まれ／日本女子大学卒業／東京大学大学院修了／建築計画／工学博士／著書に『老人・家族・住まい——やわらかな住宅計画』『老年期の住み方変化に関する研究』共著に『住まいを語る——体験記述による日本住居現代史』、『変動する家族』ほか



とコミュニティの段階構成をもつ施設を実現し、そこを多くの研究者にも開いて、共に研究し実証するというサイクルを繰り返し、理念を浸透させ、制度を動かしたのは、故外山義氏だった。施設は住まいに近づいている。

しかし、居住する、しないにかかわらず、単体として優れた施設も、制度の枠のなかで、細分化された特定の施設をつくることが先行して決められ、計画されるため、地域の人々のニーズを反映して組み立てられていない場合が多い。施設をもっと住まいにするのは、制度の枠からではなく、地域に根ざしたすまいづくりのプロセスであろう。また、とくに規模が大きくなるほど住まいのスケールを超える、地域の人々や生活の日常とは別世界のようになりがちである。

これとは対照的なのが、その地域の住宅を施設として使っての例で、住み慣れた空間、住まいという空間のもつホスピタリティが力になり、住み手はすっかりそこの主となることができる。そのような住まいには、制度を超えた自主運営のものも少なくない。するとそこは高齢者に限定されず、小さな子どもたちを預かる場にもなり、世代を超えた居場所としてますます地域に開かれ、地域の人々と結びついていく。今、地域には家族を支える役割とその場が求められているのである。

このように利用される住宅には伝統的住宅が多い。かつて地域生活の場でもあった住まい、また、時間的変化に耐えて住み続けられた住まいであったればこそその力であろう。

第2次大戦後の住宅の近代化は、住まいに家族生活の器としての役割を強く求めた。そうせざるを得ない面もあった。しかしこれからは、都市の住宅もまた、地域生活の場として、ケアサービ

スを受ける場として捉え直し、住まいを開いていくことが求められる。いわば“住まいを施設にする”これは住まいから出ていった機能をとりもどすことでもあるかもしれない。世田谷区の100例はその一端を示している。そして地域施設もまた、対象者と機能の限定期をゆるやかに開放していくことができるはずである。

“地域に根ざす”ことは、人々のニーズに応えることによって“制度を超える”とともに、地域という共通の記憶によって初めて“北欧モデルを超える”こと、また、“近代合理性を超える”ことにつながっているように思われる。

時間のデザイン

機能を特定し分離しないやわらかな計画とともにやわらかな制度が求められる。そして、そこに必要となるのは、個人の個別性、地域の個別性を生かした使い方のデザインということになるだろう。やわらかな計画は、時間のデザインと言いかえることもできる。

老人問題から高齢化社会へのパラダイム転換は、老人の捉え方も変化させた。老人という特別な存在から、一生の変化のうちの誰もが迎える老年期として、いわば時間で捉えるという変化である。(しかしむしろ、敬意といたわりをこめた“老人”的呼称が、単に年齢による“高齢者”と変わったことが現実を象徴していたかもしれない。)

そして、高齢社会。老年期が人生のもうひとつの中心になる社会。四住期と呼ばれるバラモンの生き方の規範では、学生期、家住期に続く林棲期、遊行期がいわば老年期である。地域を離れた修行する生き方も自由。けれども基本はやはり地域における時間のデザインであろう。